



時事雜感

白洋漁夫

萬國經濟會議

歐米各國が物質的文化の終末、貨幣過重經濟の行詰の打開を策せんが爲めに萬國經濟會議を老大國英の首都ロンドンで開催した。吾人は夙に此會議が無意義に終るなきかを憂慮した。軍縮會議や國際聯盟の如く今日國際關係は此等の國際會議が必須的のものである

に拘はらず軍縮、聯盟が各國互に優先して左も巧妙に自國に有利ならしめんことの意圖を包藏しながら會議席上の明論卓説に耳を傾くるの風を装ひての假面に依つて終始したる爲め實質的効果は得られなかつたこと程左様に軍縮會議や國際聯盟はツマライなものとなつた。經濟會議が此等諸會議の轍を踏

まなければ幸ひであると願つて居つたも一場の夢であつた。英國の重きを置いて論議せんことを欲した戰債整理問題は米國が反對し、關稅問題は米國が強調せんとするも英國は同意しないのみでなく却つて關稅引上げを企つる。

佛國も爲替關稅を留保する等漸く藻拔の藪となるの前徴が認めらるゝこととなつた。我日本の漫性的恐慌は世界戰爭の終結から世界經濟恐慌の仲間入をしたのである。夫れで外國貿易の強度の減退、物價の暴落、生産の強度の制限等は、國民に異狀の不安を與へて居る。だが歐米諸國の尖鋭化した恐慌状態には頗る懸隔があるのである。世界の大勢に認識不足な國民は如何にして此恐慌から離脱し得るであらうか。イ

ンフレーションに依つて何等かの途を得んとしても幾何の効果も見られないではなからうか。英國の金貨排斥は愈具體化して來た。日本は米國と提携して英國に當らんとするが、石井全權の秋波的演説が果して如何なる影響を惹き起すであらうか。混沌を極めた世界の

の狀態から脱して再び繁榮と秩序ある進歩への道に復せしめん事を希望して此萬國經濟會議の祝福を祈つた英國皇帝の所感や奈何。世界不況の克服が此會議に依つてもたらされるであらうか失望の外はないのである。日本が此會議に賛同し代表を送つたのは日英間の緩和を計らんとするの策か夫れとも日米提携の共同戦に依つて其威力を示さんとするの策であるか、形式を異にす

るも非似國際聯盟である此會議に何の求むる處があつて日本は此途を選んだのであるか、六十六國の参加を得たる前古未曾有の大會議は果して如何なる効果を奏するのか、我日本の代表が持ち歸る土産は何物か。

共産黨頭目の思想轉向

日本共産黨の二大頭目佐野、鍋山兩氏が刑務所内で其思想を轉向したとの事で、同志に向つて聲明書を發表した。此事件に關しては司法官憲は多大の感激を與へられたと見へて其轉向を可成廣く宣傳する事に努め聲明書の發表に對しては不少援助を與へたのである。即ち四年間無氣味な自由のない人間としての生存權を認められない刑務所の生活が彼等兩人に思想の轉向を餘儀な

くせしめたのか、夫れでは餘りに意志の無力を證明される。而かも彼等が同一刑務所内に收容されて居る共同被告百八十名の同志に告ぐる書とした思想轉向聲明書が官憲の喜悅と感激とに依つて發表せられたのである。過を改めて恥づる處なしと見れば彼等二人も賢

明な人物である。だが一教誨師が彼等の心境が變化を來たし從來の思想を放棄したと報じ、同志に對して聲明書が書かれたと申出づれば世間の一部ではステツセルが乃木將軍に旅順の開城を申出でた時の如く、楠正成が千早城頭に錦旗をひるがへした時の如く將又袁世凱が伊藤公に和議を申込んだ時の如く舞手踏足を知らざる底の喜悅に有頂天となるかの觀を呈するはそも何事ぞ

輕佻な態度は恥づべきではないか。何故に慎重に仔細に彼等の聲明と心境の變化とを検討した上で喜ぶべきは大に喜び憂ふべきは大に憂ふるの擧に出でざるか火上に置けば忽に沸き火を去れば忽ち冷ゆる鑿鑿の如き感情の持ち主では世界の指導的地位に立ち得る資格はないのである。しかく感激喜悅すべき價値ある彼等の思想轉向であるか、同志に與へたと傳へらるゝ彼等の聲明書を見よ何處に惟神の日本精神を理解したる點あるか何處にアンチマルキシズムの表現があるか何處に國粹的な思想が認めらるか唯僅かにソヴィエト露國の先棒である事やコミンタインの一機關である事や其他從來の行動意圖が錯覺に基いたものであつたことは

明瞭に表現して居る。彼等の聲明書の一部に「日本はいま、外、未曾有の困難に面し、内、空前の大變革に迫られてゐる。戦争と内部改革とを孕むとの内外の情勢に對しあらゆる階級と黨派とは課題解決の準備と對策に忙しい云々」と言ひ「我々はコミンタインが近年著るしくセクト化官僚化し、餘りに甚しくソヴィエト聯邦一國の機關化し二十一ヶ條前衛結合の精神を失ひ」に目覺め「日本の勞働者が日本を主として考慮するほど自然且つ必要なことはない。日本民族が古代より現代に至るまで、人類社會の發達段階を順當に充實的に且つ外敵による中斷なしに經過してきたことは我々民族の異常に強い内的發展力を證明してゐる又日本民族

が一度たりとも他民族の奴隸たりし經驗なく、終始獨立不羈の生活をして來たことの意義は甚だ大きいのである。之によつて培はれた異常に強國な民族的親和統一と國家秩序的の生活の經驗とは、内面的に相聯繫して、日本の歴史上に生起した數次の階級勢力交替の過程を他の異民族的支配と經濟的搾取と政治的壓伏とが錯綜せる國々に見られる如き階級鬭争の原始的な、絶望的な、慘烈的な過程とは著しく異らしめて居る。この歴史的に蓄積された經驗は、今日の發達した文化と相俟ち、新時代の代表階級たる勞働階級が社會主義への道を日本的に獨創的に且つ極めて秩序的に開拓するを可能ならしめるであらう」と反省して明確に我日本の姿を

認識する言現はしは遅まきながら矢張日本民族の血液が體內を循環して居ることを證明して居る。だが「我々はコミンタインの歴史的意義や革命的業績や方針等について今後と雖も一定の敬意を失ふものでない」と言明して共產主義に對する憧憬と愛情とをほのめかして居る處に眞の悔悟懺悔が認められ難い。尙且つ「我々が勞働階級に全身を献ぐる基本態度は過去と同じく少しの變りもない。たとへこのまゝ獄中に終らうともプロレタリア前衛の誇りを以て死に赴くことも變りはない。我々は日本の勞働者運動に眞摯の關心をもつ何人もこゝに提示された問題に嚴肅な注意を向けることを要請する」との結言を爲し其悲愴な決心を持續せる旨

を明示して資本主義機構に對し革命的手段をも辭しないと思はるる意圖あるを疑はしむる點がある。四年間の獄内生活が彼等の思想を轉向せしめたものとすれば或る機會を得て彼等同志から指導者として首領として禮讃を受くる事となつた時に彼等の心境は再轉せざるや否や、嚴密に慎重に而かも同情ある態度を以て彼等の心境變化の真相を洞察し靜かに贊否の意を決すべきである。徒らに又輕々しく喜んだり恐れたりすることは大に警戒熟慮すべきことである。乍併彼等の今日に至るまでの指導的言論行動に明從盲從し來つた數萬の青年就中彼等の不明な指導の爲めに學界を追放せられたもの、家庭の慘事を惹起したるもの、人生の將來を無

用に歸せしめたもの、貞操を犠牲にしたもの等社會の暗黒裡に陥らしめた多數の者に對して己の思想を轉向したる者の責任や如何、我社會は彼等に對して如何に取扱はんとするや寔に憂慮に堪へざる重大な問題である。

學理研究の自由と其責任

京大法學部教授瀧川幸辰氏が其自由な研究の結果を「刑法讀本」に依り又某大學の講演に依つて公表せられたが夫が氏をして休職處分に付せらるゝの結果を惹起したのみでなく京大法學部教授連の總辭職となり、小西總長の辭表提出となり、法學生の對抗運動となつて一波は更に萬波を畫がき底止する所を知らない。平和で朗かであるべき學園として、實に憂ふべき事件であ

る。文部大臣の威信と大學の尊嚴に關する重要性を帯ぶる事件である。事件の基因とする刑法讀本は發賣禁止となつたから其内容を公にすることを得ないが筆者會で一讀した事があるが其何處に公安秩序等を害する記述があつたか追思することを得ない。夫れ位に吾人に衝動を興へた記述はなかつた。治安を害し風俗を紊るが如き説述のあつた箇所を記憶しないのである。某大學に於ける講演は何等耳にしたることがないが瀧川教授の刑法讀本は明かに我が國本を危きに誘致するものである知人より仄聞した事がある。瀧川教授の意圖が那邊に存するかを追究検討することは暫く措き吾人が問題視する點は學理研究の自由、學生の自由、教授の

自由、發表の自由、大學の自治である。京大全學部學生代表者會議の名を以て發表した「京大問題の真相」と題するパンフレットや六月四日京都樂友會館に開かれた全國學外有信會大會に於ての宮本法學部長の京大問題の顛末報告を一讀するに其述ぶる所に大なる錯覺も誤解も見出されない感がする。素より文部省の聲明は吾人の耳朵に觸るる事を許されないから此方面の觀察如何は窺知することを得ないのは當然であるが公正な第三者の立場から見れば前記二つの發表に對し取消も正誤も駁論もないから吾人の感想に謬りはないものと思ふ。或者は曰く研究の自由と教授の自由とを混同すべきものでないと、又曰く大學に與ふる自由が一般國

民の有する自由より超越せしむべきものでない。或は曰く思想問題は國家の休戚に關する最重大案件なるが故に假令最高學府たる大學に於ても國體を危ふするが如き勝手な教授を爲す事の自由を是認すべきものでないと。是等の諸論は一の感情論に過ぎない。事實は學問の自由大學の自治は文部當局も大體肯定する處である。吾人の六感には這般の問題は「見當違ひと情實と行き懸りと當初手段の謬りと事件の發展が意想外に出でた事等が交錯して發生し進展した事件と思はるるのである。虛心坦懷事件の表面化したる處に依て熟慮するも敢て合理的に考駁するを得ないものと信する。要は學理研究の自由は固より肯定すべき事で其範圍が教授

の自由公表の自由まで押擴げらるべきは論ずるまでもないが其自由を行使する者は之れに對する責任を負ふべきは亦敢て多言を俟たない問題である。官吏が其身分法則に従はねばならぬことも明白な筋合であると同時に監督の任に當る官吏が其意見公表者に負はしめたる制裁に關して其責任を負ふべきことも復た當然であつて國民の公平なる判斷は兩者何れに最後の責任を負はしむべきか之れ國民の判斷力の如何に存するのである。唯京大事件の如き事實問題は總てを白紙化して考慮すべきものである。

月落ちて雲に杜鵑の餘聲あり

巴藤

老人退却の是非

弦田彌多朗

聖典に曰く己が目に梁木のあるにいで兄弟に向ひ汝の目にある塵を取り除かせよと云ひ得んやと文章報國の第一線に其老筆を振ひつゝある徳富蘇峰子は曰く革新の大事業の如きは壯者之に任せねばならぬ、概して老人の運動は遲緩である。老人は兎角分別倒れの癖がある故に老人は第一線より引退すべしと借問す言者齋藤内閣總理大臣高橋大藏大臣山本内務大臣即ち非常時内閣の三大柱は如何蓋し蘇峰子は此等三大臣に對して婉曲に辭職勸告を爲さんとして此言を發したるものなるか。三大臣が敢て現職に留り政界の最前線に立つ所以のものは此重大時局非常世相に際し若輩や無經驗者に政務を司らしむるは國家の爲不利なり乃公ならずんば吾が社稷を奈何せんとの慨世の忠誠に出づるなるべし。されど存外に若年者無經驗者に一任するも強ち憂慮すべきものにあらず、見よ現に鳩山文部大臣後藤農林大臣永井拓務大臣の如き假令一抹の不安なきにあらざるも大體に於て其勇氣、彈力、理解力、奮闘力に